

部局名	健康福祉部	所属名	健康福祉課 地域医療室	所属長名	時田 繁	電 話	483-1151 内線2212
-----	-------	-----	-------------	------	------	-----	-----------------

1. 事務事業の位置付け・概要（P L A N）

コード	4118		事務事業名称	診療報酬過誤納還付金					短縮コード	経常		臨時	4118
予算区分	会計	01	一般会計	款	02	総務費	項	01	総務管理費	目	12	諸費	
区 分	☐ 自治事務 ☐ 法定受託事務			根拠法令等									
☒ その他													
事業概要（事務事業を開始したきっかけを含めて記入）													
八千代市急病センターにおける診療は平成18年度末で終了しているが、既に給付を受けた診療報酬に関しては、保険者から千葉県国民健康保険団体連合会または千葉県社会保険診療報酬支払基金に対して被保険者（受診患者）等の加入資格や診療内容などで疑義が生じ、再審査請求がなされた場合に、受領済診療報酬の返還を行う。なお、還付した診療報酬に係るレセプトは確認の上、再度請求することが可能であり、本還付金は適正な給付に要する過程で一時的に生じるものである。													
事務事業を取り巻く状況の変化 又、今後の変化の推測				総合計画の施策体系	5本の柱（章）	01	健康福祉都市をめざして						
事業区分「その他」のため評価対象外					大項目（節）	01	保健・医療						
					中 項 目	02	医療						
					小項目（施策）	02	救急医療体制の整備・充実						
					細 項 目	01	休日・夜間診療体制の整備						
				実施計画の計画事業									
計画事業の位置付けの有無			☐	計 画 事 業 期 間		～			計 画 事 業 費		千円		

2. 事務事業の目的・指標・実績（D O）

対象 （誰を何を対象にしているのか）	急病センター診療報酬							
手段 （具体的な事務事業のやり方、手順、詳細）	※平成19年度に実際に行ったこと： 千葉県社会保険診療報酬支払基金及び千葉県国民健康保険団体連合会から再審査に伴う返還請求があり、受領済の急病センター診療報酬を還付した。 ①千葉県社会保険診療報酬支払基金または千葉県国民健康保険団体連合会から返戻請求書を受理。 ②審査の上返戻を決定し、還付金を支払。							
	※平成20年度に計画していること： 千葉県社会保険診療報酬支払基金または千葉県国民健康保険団体連合会から再審査に伴う返戻の要請があった場合に、受領済の急病センター診療報酬を還付する。							
意図 （何を狙っているのか）	急病センター受診者の加入する保険者から適正に診療報酬を受領する。							
結果 （どんな結果に結びつけるのか）	入力対象外							
区 分				単位	1 8 年度	1 9 年度		2 0 年度
					実績	計画	実績	計画
対象指標	指標 1	事業区分「その他」のため評価対象外	なし					
	指標 2							
	指標 3							
活動指標	指標 1	事業区分「その他」のため評価対象外	なし					
	指標 2							
	指標 3							
成果指標	指標 1	事業区分「その他」のため評価対象外	なし					
	指標 2							
	指標 3							
上位成果指標	指標 1							
	指標 2							
	指標 3							

コード	4118	事務事業名称	診療報酬過誤納還付金			所属名	健康福祉課 地域医療室
今後の方向性	⑥この事務事業の今後の方向性を選択し、その詳細について右欄に記入する。	☐ 改革・改善して継続			事業区分「その他」のため評価対象外		
		☐ 手法プロセスの改革・改善					
		☐ 事業規模の拡大・縮小					
		☐ 統合・役割見直し					
	☐ その他						
☐ 廃止							
☐ 休止							
☐ 現状のまま継続							
	⑦この事務事業の今後の経費・成果の方向性について選択し、右欄に理由を記載する。			経 費			事業区分「その他」のため評価対象外
				削 減	不 変	増 加	
		成 果	向 上	☐	☐	☐	
			不 変	☐	☐	☐	
			低 下	☐	☐	☐	

この事務事業に対する市民や議会の意見（担当者が把握している意見） ※内部サービス業務の場合は、住民ではなく、サービス利用者、関連部門の意見や実態など							
事業区分「その他」のため評価対象外							

所属長コメント	事業区分「その他」のため評価対象外						
評価調整委員会評価	☐ 改革改善して継続			事業区分「その他」のため評価対象外			
	☐ 手法プロセスの改革・改善						
	☐ 事業規模の拡大・縮小						
	☐ 統合・役割見直し						
☐ その他							
☐ 廃止							
☐ 休止							
☐ 現状のまま継続							